

新年あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もよろしくお願
い申し上げます。

さて、本年1月、当事務所に渡邊宙志弁護士が加入いたしました。渡邊弁護士のご挨拶と自己
紹介は下記のとおりです。企業内弁護士としての豊富な実務経験を活かし、クライアントの皆様
のお力になれるものと確信しております。

同時に、当事務所は、近隣のビルに事務所を移転いたしました。今後も事務所の人的・物的体
制を拡充し、クライアントの皆様のリスクマネジメント業務を”proactive”に支援して参る所存で
すので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

弁護士 竹 内 朗
弁護士 大 野 徹 也

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私こと、昨年12月をもって吉本興業株式会社における約6年9カ月の勤務を終え、プ
ロアクト法律事務所にて執務することとなりました。

吉本興業においては、執行役員法務本部長、株式会社よしもとアドミニストレーション取締役
などの役職において、経営の立場から企業のガバナンスやリスクマネジメントに携わったほか、
現場実務の立場から、各種エンターテインメントビジネスに関するビジネススキームの策定や契
約交渉、著作権・商標権等の知的財産権のマネジメント、反社会的勢力対策を含むコンプライア
ンス体制構築、各種訴訟対応、株主総会事務局業務、人事労務対応、企業広報業務の支援など
に対応致しました。目覚ましい業容拡大を続ける企業グループの法務部門を統括する責任者として、
上記のような幅広い企業実務にかかわる機会を得たことは、何物にも代え難い貴重な財産となっ
ております。

プロアクト法律事務所では、これまでの経験を活かし、経営と現場実務の双方の視点を意識し
たアドバイスにより、クライアントの皆様のビジネス推進・権利実現・リスクマネジメントに真
に貢献できる”proactive”なリーガル・サービスの提供に努める所存です。

また、SNSを含めたネットによるコミュニケーションが発展した現代社会においては、企業に
おける「レピュテーションリスクマネジメント」の重要性が飛躍的に高まっています。今後は、
前職にてプレスリリースの起案・記者会見対応・風評被害対策等の広報支援に数多く携わった経
験を活かし、企業の健全な広報活動を支援する「レピュテーションリスクマネジメント」の業務
にも積極的に関わって参りたいと考えております。

これまでの間、公私にわたってお寄せいただいたご厚意に深く感謝いたしますとともに、今後
とも、引き続きのご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

たかし
弁護士 渡 邊 宙 志
tw@proactlaw.jp

2015年1月吉日

プロアクト法律事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-13 大手町建物神谷町ビル 7階

TEL : 03-5733-0133 FAX : 03-5733-0132 URL : <http://proactlaw.jp>

*1月6日より新事務所にて業務を開始いたします。TEL,FAX,E-mail,URLに変更はありません。